

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第48期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Reio Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	108,410	112,978	115,059	125,332	160,050
経常利益 (百万円)	5,235	6,072	7,144	8,252	9,863
当期純利益 (百万円)	2,882	3,410	4,356	4,819	6,085
包括利益 (百万円)	2,800	3,498	4,621	4,886	6,491
純資産額 (百万円)	18,469	20,335	24,027	26,661	31,355
総資産額 (百万円)	43,263	44,826	48,644	56,723	70,520
1株当たり純資産額 (円)	1,211.22	1,377.58	1,615.94	1,805.05	2,105.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	192.55	233.11	297.76	329.61	413.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	192.35	231.58	292.50	323.46	399.73
自己資本比率 (%)	42.4	45.1	49.1	46.8	43.9
自己資本利益率 (%)	17.3	17.7	19.8	19.1	21.2
株価収益率 (倍)	7.2	10.4	13.6	17.1	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,735	5,857	5,630	3,923	6,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	767	583	2,298	912	4,650
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	844	3,940	1,535	466	178
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,328	4,701	6,525	9,160	11,041
従業員数 (人)	820	826	930	1,033	1,268
[外、平均臨時雇用者数]	[421]	[487]	[538]	[608]	[1,308]

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	2,375	2,817	3,692	4,048	3,739
経常利益 (百万円)	1,289	1,683	2,551	2,785	2,461
当期純利益 (百万円)	1,284	1,701	2,006	2,474	2,148
資本金 (百万円)	2,561	2,663	2,667	2,667	2,667
発行済株式総数 (株)	15,158,720	15,290,520	15,295,120	15,295,120	15,295,120
純資産額 (百万円)	10,660	10,720	11,797	12,019	12,026
総資産額 (百万円)	24,674	24,419	24,127	26,670	31,779
1株当たり純資産額 (円)	698.55	724.98	792.47	811.71	809.91
1株当たり配当額 (円)	60.00	65.00	75.00	100.00	124.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.84	116.28	137.17	169.20	145.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	85.75	115.52	134.75	166.04	141.15
自己資本比率 (%)	42.9	43.6	48.6	44.7	37.4
自己資本利益率 (%)	13.3	16.0	18.0	20.9	18.0
株価収益率 (倍)	16.3	20.8	29.5	33.3	72.9
配当性向 (%)	69.9	55.9	54.7	59.1	85.0
従業員数 (人)	51	61	68	72	78
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[1]	[1]	[-]	[22]

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年3月	勤労者向け住宅の新築・増改築等の建設工事及び内装工事の施工を目的として、島根県鹿足郡津和野町に日本建装(株)を設立
昭和44年1月	日本建装(株)から日本住建(株)に商号変更
昭和53年9月	三井物産(株)の社宅、寮等の営繕の指定業者となる
昭和54年10月	三井物産(株)の国内、海外転勤者の留守宅管理を開始
昭和59年5月	日本住建(株)から(株)日本リロケーションセンターに商号変更し、本格的にリロケーション事業を開始
平成元年6月	(株)日本リロケーションセンターから(株)日本リロケーションに商号変更 米国における日本人転勤者・出張者の便宜を図る為、三井物産(株)、物産不動産(株)及びMITSUI & CO.(U.S.A.), INC.と合併にてRelocation International(U.S.A), Inc.を設立
平成2年5月	(株)リロケーション・ファイナンス(平成15年7月に(株)リロ・フィナンシャル・ソリューションズに商号変更)を設立
平成4年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目3番23号に移転
平成5年9月	企業の福利厚生を総合的に支援する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」を開始
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年10月	麻生セメント(株)との合併により(株)福利厚生倶楽部九州を設立
平成12年5月	名古屋鉄道(株)との合併により(株)福利厚生倶楽部中部を設立
平成12年7月	企業及び従業員に対する住まいのトータルソリューションサービス「リロネット」を開始 (株)中国電力との合併により(株)福利厚生倶楽部中国を設立
平成13年7月	当社のリロケーション事業及び福利厚生代行サービス事業を新設会社分割により、それぞれ(株)リロケーション・ジャパン及び(株)リロクラブに承継 当社を持株会社に移行し、(株)リロ・ホールディングに商号変更
平成13年8月	(株)リラックス・コミュニケーションズを設立
平成14年4月	(株)リロケーション・ジャパンの建築工事関連事業(寮・社宅の企画、施工、リフォーム工事)を会社分割により(株)リロクリエイトに承継
平成15年10月	(株)リロ不動産投資顧問(平成16年11月に(株)リロエステートに商号変更)を設立
平成16年10月	当社の会員制リゾート事業を会社分割により(株)リロパッケージズに承継
平成17年6月	(株)リロケーション・エキスパットサービス(平成20年10月に(株)リロケーション・インターナショナルに商号変更)を設立
平成17年6月	Redac, Inc.(平成25年2月にRelo Redac, Inc.に商号変更)を連結子会社化
平成19年10月	(株)リラックス・コミュニケーションズが(株)リロクラブを吸収合併
平成21年9月	(株)アール・オー・アイ(平成21年10月に(株)ワールドリゾートオペレーションに商号変更)を設立
平成21年12月	日本ハウズイング(株)を関連会社化
平成22年1月	(株)東都の全株式を取得し連結子会社化
平成22年6月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成23年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成24年10月	Nippon Euro Movers Ltd.(平成24年12月にRelo TransEuro Ltd.に商号変更)の全株式を取得し連結子会社化
平成25年2月	(株)ベスタスの全株式を取得し連結子会社化
平成26年1月	新株価指数「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に選定
平成26年12月	パナソニック エクセルインターナショナル(株)(平成26年12月にリロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)に商号変更)を連結子会社化
平成27年4月	(株)リラックス・コミュニケーションズが(株)リロクラブに商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社リロ・ホールディング（当社）を中心に、連結子会社39社及び持分法適用関連会社5社により構成されております。

現在は、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

(1) 国内事業

国内事業は、住宅分野において、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」、物件検索等の転居支援サービス「リロネット」など、企業の住宅に関する福利厚生のアウトソーシングサービスを総合的に提供している他、賃貸不動産の管理・仲介事業なども手掛けております。

また、レジャー・ライフサポート分野において、「福利厚生倶楽部」に入会している顧客企業の従業員の皆様にレジャーや生活サポートなどの日常生活を豊かにするコンテンツを提供し、顧客企業の福利厚生制度をサポートしている他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」、福利厚生コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを展開しております。

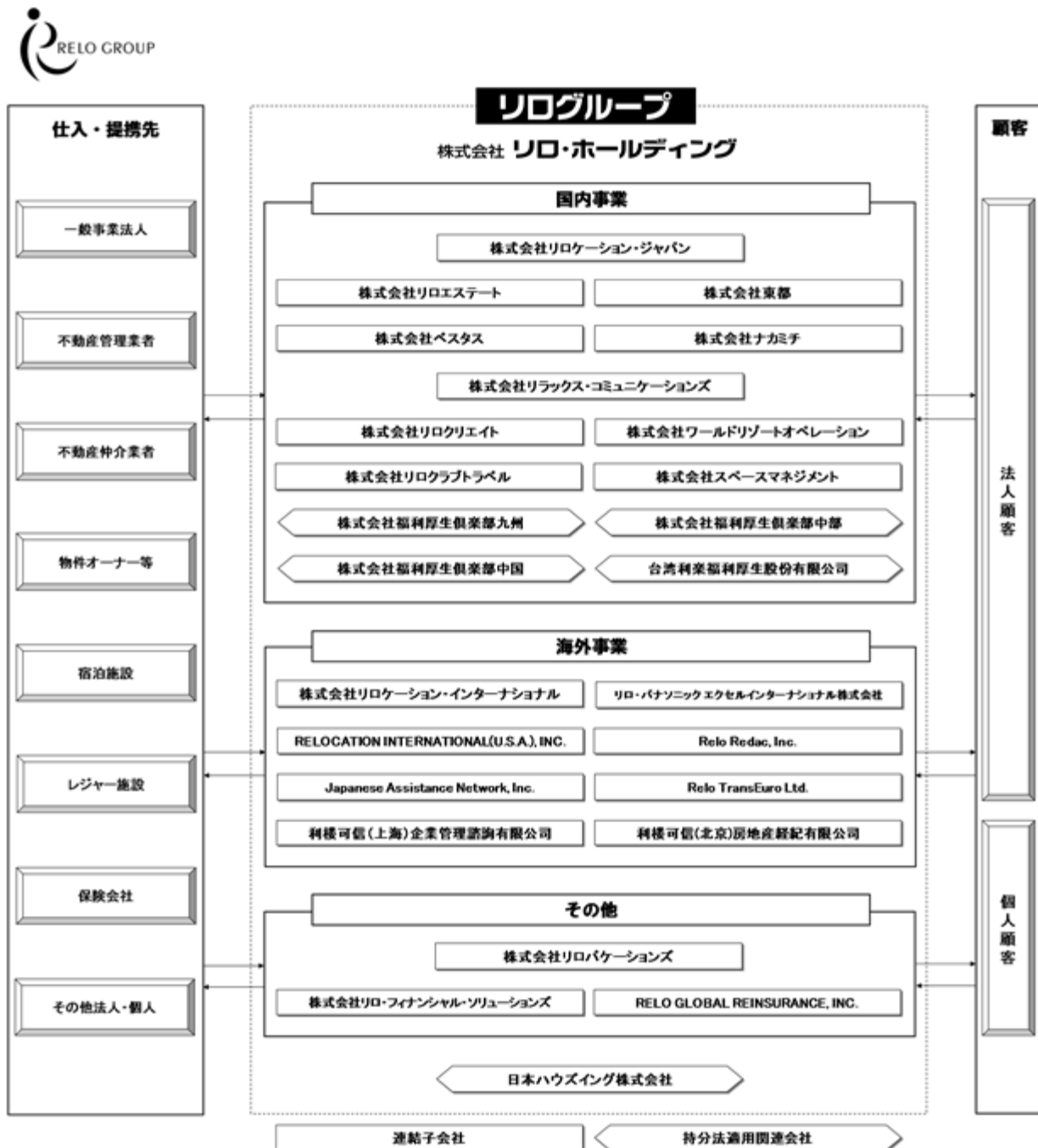
(2) 海外事業

海外事業は、転勤者の留守宅を管理する「リロケーションサービス」、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」に加えて、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営など、海外赴任や転勤において企業と従業員を支援するサービスを提供しております。

(3) その他

ポイント制タイムシェアプログラム「ポイントバケーションリロ」の他、主力事業の基盤を活かし金融保険事業等を展開しております。

事業の系統図は次のとおりです。



* 上記の他、国内事業において、連結子会社9社（株式会社リロパートナーズ、株式会社東都不動産、株式会社マイリアルティ、株式会社ベストাসコミュニティ、有限会社ワイティ、株式会社リレーション、株式会社ダイヤモンド・マネジメント、ダイヤモンド住宅株式会社、株式会社ディー・ジェイホームサービス）があります。

* 上記の他、海外事業において、連結子会社9社（松下愛賽儿商務諮詢（上海）有限公司、Relocation TransAmerica, Inc.、Global Real Estate U.S.A., Inc.、Relo Redac Chicago, Inc.、Redac Advantage LLC、20801 S. Western Ave., LLC、S. Western Ave., Management Inc.、Urban Realty Group, Inc.、利樓福（上海）企業管理諮詢有限公司）があります。

* 株式会社リラックス・コミュニケーションズは、平成27年4月1日付で株式会社リロクラブに社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)リロケーション・ジャパン (注)2、3	東京都 新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 貸付金がある
(株)リラックス・コミュニケー ションズ (注)3、5	東京都 新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 業務委託をしている 役員の兼任あり
(株)リロパートナーズ	東京都 新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 貸付金がある 役員の兼任あり
(株)東都	東京都 狛江市	153	国内事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 役員の兼任あり
(株)リロケーション・インターナ ショナル (注)2	東京都 新宿区	75	海外事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 役員の兼任あり
リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)	大阪府 大阪市	90	海外事業	66	役員の兼任あり
Relo Redac, Inc.	米国 ニューヨーク州	186 千米ドル	海外事業	100	貸付金がある 役員の兼任あり
その他32社					
(持分法適用関連会社)					
日本ハウズイング(株) (注)4	東京都 新宿区	2,492	国内事業	33	業務提携あり 役員の兼任あり
その他4社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. (株)リロケーション・ジャパン及び(株)リロケーション・インターナショナルについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	(株)リロケーション・ ジャパン	(株)リロケーション・ インターナショナル
営業収益	90,448	20,362
経常利益	1,568	1,015
当期純利益	997	435
純資産額	4,442	1,960
総資産額	24,409	6,086

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. (株)リラックス・コミュニケーションズは、平成27年4月1日付で(株)リロクラブに社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	774	(1,032)
海外事業	331	(199)
報告セグメント計	1,105	(1,231)
その他	85	(55)
全社(共通)	78	(22)
合計	1,268	(1,308)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数には嘱託社員は含まれておりません。
4. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が235名増加しております。主な理由は連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78 (22)	40.7	6.5	5,590

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。また、嘱託社員は含まれておりません。
2. 従業員数は、すべて特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。
4. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」と「真のサムライパワーを発揮できるよう、世界展開を支援すること」を使命として、将来的には、「福利厚生分野の問題解決ならリロ」、「海外赴任・海外生活のサポートならリロ」と言われる存在になることを目指しております。この使命のもと、ビジョン実現に向けて平成27年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」を策定し、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、国内事業において新規開拓営業や既存顧客のフォロー営業を積極的に展開し借上社宅管理業務アウトソーシングサービスの管理戸数や福利厚生代行サービスの会員数などが増加しました。同じく国内事業の賃貸管理においても賃貸不動産オーナーへの受託営業により管理戸数を積み増しました。海外事業においては、「リロケーションサービス」の管理戸数や海外赴任業務支援世帯数が堅調に推移しました。

これらの結果、営業収益1,600億50百万円（前年同期比27.7%増）、営業利益87億46百万円（同21.3%増）経常利益98億63百万円（同19.5%増）、当期純利益60億85百万円（同26.3%増）と、当連結会計年度も増収増益となり、15期連続増収、6期連続で最高益を更新し、「第一次オリンピック作戦」で掲げた目標を超過いたしました。

セグメント別概況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

国内事業

当事業は、福利厚生分野の問題解決者として、寮や社宅などの住宅分野および保養所などのレジャー・ライフサポート分野双方におけるアウトソーシングサービスを幅広く展開し、企業福利厚生の効率的な運用を支援しております。

住宅分野においては、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供する他、企業の借上ニーズが高い地域において賃貸不動産の管理や仲介を手掛けるなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、レジャー・ライフサポート分野においては、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービス「福利厚生倶楽部」を運営する他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」などを展開しております。同時に、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、借上社宅管理業務アウトソーシングサービスにおいて、新規顧客の開拓が進み管理戸数が増加した他、転勤者の住宅探しや引越をサポートする転居支援サービス「リロネット」の利用件数が伸張しました。賃貸管理においては、賃貸不動産オーナーへの受託営業を積極的に展開し管理戸数を積み増した他、仲介件数や補修工事件数が増加したことも寄与しました。また、福利厚生代行サービスにおいては、新規開拓に加えフォロー営業にも注力し、会員数が堅調に推移した他、運営施設数が増加したホテル運営など関連事業の業績が伸張したことなども寄与しました。

これらの結果、営業収益1,312億92百万円（前年同期比31.6%増）、営業利益85億63百万円（同21.6%増）となりました。

海外事業

当事業は、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決するため、様々なサービスを提供し赴任者と企業を支援しております。

日本国内においては、赴任者の持家を管理する「リロケーションサービス」に加えて、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」を提供しております。また、日本企業が進出する世界の主要地域においては、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめとして、住宅の斡旋や帰任時の引越など、赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

これらの結果、営業収益257億36百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益14億58百万円（同2.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末に比して18億80百万円増加し、110億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、65億76百万円(前年同期比26億53百万円増)となりました。税金等調整前当期純利益を93億38百万円計上した一方で、法人税等を25億76百万円支出したことなどが要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、46億50百万円(同37億38百万円増)となりました。有形固定資産の取得により14億88百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により27億59百万円支出したことなどが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億78百万円(同2億87百万円減)となりました。短期借入金の純増加額が22億71百万円ある一方で、自己株式の取得により8億73百万円、配当金として15億0百万円支出したことなどが要因です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業 (百万円)	131,292	31.6
海外事業 (百万円)	25,736	13.0
報告セグメント計 (百万円)	157,028	28.1
その他 (百万円)	3,021	9.6
合計 (百万円)	160,050	27.7

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) グループ経営資源の活用

これまで、企業福利厚生におけるトータルアウトソーサーとして、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築し事業基盤の拡大を図ってまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用頂いている法人・個人の皆様に、グループ内で運営する複数のサービスを相互に利用して頂けるようにクロスセルモデルを確立すると共に、既存事業とシナジーの高い事業領域においてサービスの拡充を図ってまいります。

(2) 新規事業の育成

当社グループは、転勤者の留守宅管理事業「リロケーションサービス」や福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」など先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくと共に、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

(3) 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、福利厚生代行サービス、転勤者の留守宅管理サービスなどは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後も、より効率的な運営体制の構築を図ると共に、魅力あるリゾート施設の企画や運営などにも努めてまいります。

(4) 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、株主及び投資家の皆様の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下に記載するリスクが生じることにより、当社グループの業績及び財政状態が悪化する可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避並びに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後リスク要因が増加する可能性も有しております。

(1) 企業福利厚生制度の変遷について

当社グループの主力事業である企業福利厚生に関連する事業分野においては、従来の日本型福利厚生制度ともいえる全従業員へ均等に提供する形態から、欧米型ともいえる成果主義・自己責任に基づく手当支給の形態へと制度を移行する企業も一部にあります。当社グループは、日本型福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業としており、今後ともこの事業分野に注力していく方針ですが、顧客企業の福利厚生制度が欧米型に変遷することなどに当社グループが適切に対応できない場合には、ビジネスモデルの変更などを迫られる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動等の影響について

当社グループの主力事業である、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、福利厚生代行サービスなどは、いずれも企業福利厚生のアウトソーシングサービスであり、顧客企業から受託する借上社宅や転勤留守宅の管理戸数を積み上げること、並びに顧客企業の従業員の皆様向けに提供する福利厚生メニュー（宿泊施設・レジャー施設・スポーツクラブなど）を利用する会員数を積み上げることなどにより収益が増加するストックビジネスであります。そのため、これらの事業におきましては景気変動による影響は限定的であると当社グループは考えておりますが、リゾート施設の利用権をポイント形式で販売するリゾート事業については、景気後退局面における個人の余暇志向・余暇意識が変化し、当社グループが顧客ニーズに合致したリゾート施設の提供ができなかった場合などには、新規会員の獲得などに影響があると考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険事業について

当社グループでは、国内事業及び海外事業において管理している賃貸物件に関わる損害保険について、そのリスクを引き受ける再保険事業を運営しております。

当社グループが推進中の保険事業は、一般の生命保険会社及び損害保険会社の事業とは異なり、幅広いリスクを引き受けるものではなく、当社グループの主力事業である企業福利厚生に関連する分野に絞ることで、極力リスクを限定する方針ですが、当社グループの想定を上回る支払保険金の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債務保証について

当社グループでは、国内事業及び海外事業において管理している賃貸物件等に対する滞納家賃の督促・保証サービスを行っております。当該保証サービスの対象となる入居者の審査にあたっては当社グループの基準や各種法令に則り、適切に行っておりますが、景気の悪化など、何らかの理由により滞納件数が想定を上回り、延滞債権が増加した場合などには、貸倒引当金の積み増しなどにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループは、住宅分野、レジャー・ライフサポート分野の双方にまたがった企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力とし、その事業基盤を活かしリゾート事業などのサービスを総合的に提供しております。しかしながら、これらの事業については競合他社が複数存在しているため、その競争の激化によっては利益率の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、顧客企業やその従業員の皆様に対し不動産取引（仲介・管理・賃貸・販売）、リフォーム・建築、保険、旅行（ホテル・旅館）、物販など様々な分野にわたるサービスを提供しております。

これらの事業運営にあたっては、宅地建物取引業法、建設業法、旅行業法、消防法及び保険業法等の各種免許や許認可等が必要となる他、それら業務手順などにおいても法律や規制の制限を受けております。当社グループは、以下の主要な許認可を含めこれらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの事業に関する法令等の改変又は新設に対し、当社グループが適切に対応できない場合などには、当社グループの事業展開、並びに業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります

株式会社リロケーション・ジャパン

許認可等の名称		有効期限	取消事由
宅地建物取引業者	国土交通大臣 (3)第6164号	平成28年7月2日	宅地建物取引業法 第66条及び第67条

(7) 個人情報保護について

当社グループでは、物件所有者や入居者、顧客企業の従業員の皆様やホテル利用者、リゾート事業における会員など、多くの個人情報を取り扱っており、それらをデータとして保持・管理しております。

当社グループでは、個人情報の取扱いに関して厳格なルールと承認プロセスを定め、個人情報を取り扱う業務についてはそれらに基づき運用している他、個人情報に関する定期的な研修を開催し、グループの全役職員への教育を徹底することなどにより個人情報の漏洩防止を図っております。また、業務全般を恒常的にモニタリングする専門部署を設置し、個人情報の取扱いに関する指導と不正防止の強化に取り組んでおります。しかしながら、個人情報の漏洩が社会問題ともなっておりますように、万一、何らかの理由により当社グループでそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の獲得及び育成について

当社グループが継続的に成長を成し遂げていくために、人材の獲得及び育成は重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材が採用できない場合や人材の育成が十分に進まなかった場合には、当社グループの成長を阻害する要因となる可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計について

当連結会計年度末時点で、当社グループでは、ホテルや会員制リゾートなどの滞在施設を保有していることから、21億70百万円の土地を含めた61億58百万円の有形固定資産を計上しております。また、M & Aによる連結子会社の増加に伴い、57億20百万円ののれんを計上しております。今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、これらの資産について、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、会計方針の選択・適用を行い、資産・負債及び収益・費用の過去の実績等を基に必要となる会計上の見積りを行っております。重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、各種引当金の計上、固定資産の減損に係る回収可能額の算定及び繰延税金資産の回収可能性の判断などにつきましては、過去の実績又は各状況下において合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して137億96百万円増加し、705億20百万円となりました。これは、現金及び預金が17億25百万円増加、土地・建物の取得などにより有形固定資産が21億74百万円増加した他、のれんの増加などにより無形固定資産が23億89百万円増加したことなどが要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比して91億3百万円増加し、391億64百万円となりました。これは、未払法人税等が9億4百万円増加した他、借入金の総額が38億57百万円増加したことなどが要因です。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して46億93百万円増加し、313億55百万円となりました。これは当期純利益の計上により利益剰余金が45億92百万円増加した一方で、自己株式の増加により純資産が5億61百万円減少したことなどが要因です。

(3) 経営成績の分析

営業収益及び営業利益

当連結会計年度は、国内事業において新規開拓営業や既存顧客のフォロー営業を積極的に展開し借上社宅管理業務アウトソーシングサービスの管理戸数や福利厚生代行サービスの会員数などが増加しました。同じく国内事業の賃貸管理においても賃貸不動産オーナーへの受託営業により管理戸数を積み増しました。海外事業においては、「リロケーションサービス」の管理戸数や海外赴任業務支援世帯数が堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比して347億18百万円増加し、1,600億50百万円となり、営業利益は、前連結会計年度に比して15億33百万円増加し、87億46百万円となりました。

なお、各セグメント別の経営成績は次のとおりです。

a. 国内事業

当連結会計年度は、借上社宅管理業務アウトソーシングサービスにおいて、新規顧客の開拓が進み管理戸数が増加した他、転勤者の住宅探しや引越をサポートする転居支援サービス「リロネット」の利用件数が伸張しました。賃貸管理においては、賃貸不動産オーナーへの受託営業を積極的に展開し管理戸数を積み増した他、仲介件数や補修工事件数が増加したことも寄与しました。また、福利厚生代行サービスにおいては、新規開拓に加えフォロー営業にも注力し、会員数が堅調に推移した他、運営施設数が増加したホテル運営など関連事業の業績が伸張したことなども寄与しました。

これらの結果、営業収益1,312億92百万円（前年同期比31.6%増）、営業利益85億63百万円（同21.6%増）となりました。

b. 海外事業

当連結会計年度は、「リロケーションサービス」の管理戸数が前年同期を上回って推移した他、海外赴任支援サービスにおいては支援世帯数が増加し業績が伸張しました。一方、北米のサービスアパートメントホテルにおいて、開業当初の費用負担が業績に影響しました。

これらの結果、営業収益は257億36百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益14億58百万円（同2.3%増）となりました。

経常利益

上記のとおり、主力事業が堅調に推移したことに加えて、持分法投資利益9億27百万円や為替差益1億2百万円などを営業外収益として計上したことから、経常利益は、前連結会計年度に比して16億10百万円増加し、98億63百万円となりました。

当期純利益

上記の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比して12億66百万円増加し、60億85百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は413円15銭（前連結会計年度は329円61銭）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である国内事業及び海外事業、いずれも企業福利厚生に関連するアウトソーシングサービスであり、顧客企業から受託する借上社宅や転勤留守宅の管理戸数に加えて、福利厚生メニュー（宿泊施設・レジャー施設・スポーツクラブなど）を利用する会員数など、ストックが収益の源泉であります。そのため、両事業におきましては景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、顧客企業において、日本型福利厚生制度ともいえる全従業員へ均等に提供する形態から、欧米型ともいえる成果主義・自己責任に基づく手当支給の形態へと制度を移行するなど、福利厚生に対する考え方が変化することなどに当社グループが適切に対応できない場合は、ビジネスモデルの変更などを迫られる可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となることが考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

近年の当社グループは、企業福利厚生のトータルアウトソーサーとして、国内において住宅分野及びレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがった企業福利厚生に関するアウトソーシングサービスを主力事業として業績を伸ばしてまいりました。

今後、使命に基づきビジョンを実現すべく、国内においては、顧客企業やその従業員の皆様へのサービスを拡充し借上社宅管理業務アウトソーシングサービスや福利厚生代行サービスなど主力事業の経営基盤をより強固なものにすると共に、企業の借上ニーズが高い地域において賃貸不動産の管理・仲介サービスを積極的に展開してまいります。

また、海外においては、日本企業が積極的に海外展開を進める環境下、サービス内容の拡充とさらなるグローバル拠点の展開により、赴任時のみならず赴任期間中や帰任に至るまで総合的に支援できる体制を構築してまいります。特に、アジア地域での拠点を増やし、サービスアパートメントなどの現地でのサポートサービスを立ち上げ、世界展開を加速してまいります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、65億76百万円（前年同期比26億53百万円増）となりました。税金等調整前当期純利益93億38百万円を計上した一方で、法人税等25億76百万円を支出したことなどが要因です。

投資活動の結果使用した資金は、46億50百万円（同37億38百万円増）となりました。有形固定資産の取得により14億88百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により27億59百万円を支出したことなどが要因です。

財務活動の結果使用した資金は、1億78百万円（同2億87百万円減）となりました。短期借入金の純増加額が22億71百万円ある一方で、自己株式の取得により8億73百万円、配当金として15億0百万円を支出したことなどが要因です。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比して18億80百万円増加し、110億41百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「当社グループのサービスを通じて、人や企業が後顧の憂いなく安心して本来の力を発揮できるようにサポートすること」を創業来の使命としており、「先駆的な事業に挑戦する」という事業ポリシーのもと、転勤者の留守宅管理事業「リロケーションサービス」をはじめとして、福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」、ロイヤルティ・プログラムを提供する「クラブオフアライアンス」、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」、海外赴任業務支援サービスなど、社会にニーズがありながら事業化されていなかったビジネスを立ち上げ成長してまいりました。

その創業の精神を受け継ぎ、新たな成長ステージへ移行すべく、次の24年間で『第二の創業』と位置付け、平成22年10月に経営体制を刷新いたしました。『第二の創業』においては、日本企業の海外進出が益々活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下、日本企業の「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」と「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」を新たに当社グループの使命に加えております。

これらの使命に基づき、「福利厚生分野の問題解決ならリロ」、「海外赴任・海外生活のサポートならリロ」と言われる存在になることを当社グループのビジョンとしております。

当社グループは、このビジョンを実現すべく、日本企業をサポートする様々なインフラを提供し、既存事業をより一層成長させると共に、シナジーの高い事業領域において新規事業を創出することで、当社グループの企業価値を高めていくことを基本方針としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内事業、海外事業及びその他の事業において、施設等への投資及び事業運営の効率性を高めることを目的に主にシステム開発への設備投資をいたしました。

当連結会計年度において実施した設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額	主な設備投資の目的・内容
国内事業	1,494百万円	施設等への投資及び事業関連のシステム開発
海外事業	300	施設等への投資及び事業関連のシステム開発
その他	62	施設等への投資
計	1,858	
消去又は全社	96	管理部門関連のシステム開発
合計	1,954	

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
内田ビル (東京都新宿区)	その他	事務所	19	38	-	151	208	78(22)

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)リラックス・ コミュニケーションズ	光風ビル (東京都新宿区)	国内事業	事務所	17	26	-	609	653	207(100)
(株)東都	本社 (東京都狛江市)	国内事業	事務所	173	101	146 (358)	74	496	130(46)
(株)ワールドリゾート オペレーション	ゆとりろ庵 (神奈川県足柄下郡)	国内事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	228	3	157 (5,144)	3	393	3(25)
	強羅天翠 (神奈川県足柄下郡)	国内事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	420	0	255 (3,972)	-	677	1(17)
	ゆとりろ熱海 (静岡県熱海市)	国内事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	166	0	113 (11,840)	-	280	3(10)
(株)リロパケ ージョンズ	ヴァークスイート箱根 (神奈川県足柄下郡)	その他	事務所・ 事業用宿泊 施設	229	1	113 (18,157)	-	343	17(8)
	ポイントパケーション 伊豆高原 (静岡県伊東市)	その他	事務所・ 事業用宿泊 施設	326	-	65 (4,811)	-	392	2(6)
	ポイントパケーション 箱根 (神奈川県足柄下郡)	その他	事務所・ 事業用宿泊 施設	235	1	213 (9,594)	-	450	8(3)

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
Relo Redac, Inc.	Redac Gateway Hotel (米国カリフォルニア 州)	海外事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	674	19	171 (5,977)	-	865	9(11)

(注) 1. 従業員数の()は、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び 年間リース料(百万円)
内田ビル (東京都新宿区)	会社統括業務	事務用品、サーバー、 ソフトウェア等	8

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気や業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に事業会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において設備の新設及び除却にかかる計画で重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数株 (平成27年3月31日)	提出日現在発行数株 (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,295,120	15,295,120	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,295,120	15,295,120	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	92	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,200	6,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,525	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,525 資本組入額 763	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による」以下「関係会社」と記す。)の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,937	2,937
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,700	293,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,707	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,707 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても、当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社との関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年5月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,320	3,320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332,000	332,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,076	2,076
新株予約権の行使期間	自平成27年4月1日 至平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,076 資本組入額 1,038	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成26年5月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,700	5,700
新株予約権の行使期間	自平成27年4月1日 至平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,700 資本組入額 2,850	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認められた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	131,800	15,290,520	102	2,663	102	2,856
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	4,600	15,295,120	3	2,667	3	2,859

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	27	27	174	5	3,764	4,026	-
所有株式数 (単元)	-	34,611	1,201	41,737	44,645	189	30,526	152,909	4,220
所有株式数の 割合(%)	-	22.64	0.78	27.30	29.20	0.12	19.96	100	-

(注) 自己株式329,091株は、「個人その他」に3,290単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

従業員持株会信託口が保有する当社株式271,400株は、「個人その他」に2,714単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町1番地	3,900	25.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,240	8.11
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,152	7.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	652	4.26
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	435	2.85
リログループ従業員持株会	東京都新宿区新宿4-3-23	311	2.04
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	300	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	267	1.75
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	255	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	240	1.58
計		8,755	57.26

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち731千株、および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち425千株は、信託業務に係る株式数です。
2. 上記のほか、自己株式が329千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 329,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,961,900	149,619	同上
単元未満株式	普通株式 4,220		同上
発行済株式総数	15,295,120		
総株主の議決権		149,619	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リロ・ホールディング	東京都新宿区新宿四丁目3番23号	329,000	-	329,000	2.15
計	-	329,000	-	329,000	2.15

(注) 上記のほか、従業員持株会信託口の保有する当社株式が271,400株、J-E S O P信託口の保有する当社株式が2,343株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び使用人、当社監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、当社使用人9名、当社関係会社取締役12名 当社関係会社使用人70名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「払込価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。ただし、当該平均値の金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格をもって払込価額とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後に、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社監査役に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日開催の定時株主総会における特別決議及び取締役会決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社役員7名、当社関係会社役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成24年5月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年5月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員5名、当社使用人12名、当社関係会社役員13名 当社関係会社使用人83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成26年5月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の完全子会社及び当社の完全子会社が発行済株式の総数を所有する会社(完全孫会社)の取締役に対し、新株予約権を発行することを、平成26年5月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成27年5月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成27年5月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、当社使用人14名、当社関係会社役員20名 当社関係会社使用人156名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	248,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成34年3月31日
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項の定義により、以下同様とする。)の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>

(注)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員持株会支援信託ESOP

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会において、中長期的な企業価値の向上を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）の導入を決議し、平成23年5月11日開催の取締役会において、ESOP信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細について決定しております。

ESOP信託導入の目的

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、ESOP信託を導入することといたしました。

ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは従業員持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社が「リログループ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後の信託期間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

信託契約の概要

- イ. 信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託（他益信託）
- ロ. 信託の目的 : 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
- ハ. 委託者 : 当社
- ニ. 受託者 : 株式会社りそな銀行
- ホ. 受益者 : 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ヘ. 信託契約日 : 平成23年5月25日
- ト. 信託の期間 : 平成23年5月25日～平成28年5月31日
- チ. 議決権行使 : 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。
- リ. 取得株式の種類 : 当社普通株式
- ヌ. 取得株式の総額 : 7億53百万円
- ル. 株式の取得期間 : 平成23年5月30日～平成23年6月6日
- ヲ. 株式の取得方法 : 取引所市場（立会外取引を含む）より取得

2. 株式給付信託（J-ESOP）

当社は平成24年5月15日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成25年2月7日開催の取締役会において、J-ESOP信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細について決定しております。

制度導入の目的

当社グループでは、かねてより全従業員が一体となって業績及び企業価値の向上に注力してまいりました。今般、当社グループの従業員（以下、「従業員」といいます。）に当社株式を給付することで、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

本制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し、業績貢献度などに応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まる他、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

信託契約の概要

- イ．名称 : 株式給付信託（J - E S O P）
- ロ．委託者 : 当社
- ハ．受託者 : みずほ信託銀行株式会社
- ニ．受益者 : 「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ホ．信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ヘ．信託契約日 : 平成25年2月21日
- ト．取得株式の種類 : 当社普通株式
- チ．取得株式の総額 : 9百万円
- リ．株式の取得期間 : 平成25年2月22日
- ヌ．株式の取得方法 : 取引市場より取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月12日~平成27年2月12日)	100,000	873
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	873
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	27	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	8,177	33	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	91,224	278	8,100	22
保有自己株式数(注)2、3	602,834	-	594,734	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数45,300株、処分価額の総額208百万円)従業員持株会信託口から従業員持株会への売却(株式数45,700株、処分価額の総額69百万円)及びJ-E S O P信託口からの給付による減少(株式数224株、処分価額の総額0百万円)であります。

また、当期間は、新株予約権の権利行使(株式数2,500株、処分価額の総額13百万円)及び従業員持株会信託口から従業員持株会への売却(株式数5,600株、処分価額の総額8百万円)であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、従業員持株会信託口等が保有する当社株式が以下のとおり含まれております。

従業員持株会信託口	当事業年度	271,400株	当期間	265,800株
J-E S O P信託口	当事業年度	2,343株	当期間	2,343株

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、平成27年3月期の期末配当金は、1株当たり124円といたします。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

なお、当社は、配当の回数を期末配当の年1回とすることを基本方針としておりますが、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨、及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月15日 取締役会決議	1,855	124円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,810 1,810	2,446	4,200	5,890	10,790
最低(円)	1,150 1,302	1,350	1,922	3,650	4,980

(注) 最高・最低株価は、平成23年11月1日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、平成22年6月14日から平成23年10月31日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるもの、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。なお、第44期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	7,830	8,090	8,780	8,870	10,060	10,790
最低(円)	6,820	7,500	7,810	8,270	8,500	9,470

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	会長	佐々田 正徳	昭和20年6月10日生	昭和43年4月三井物産機械販売株式会社入社 昭和46年1月日本住建株式会社(現当社)入社 昭和53年7月当社代表取締役社長 平成2年5月株式会社リロケーション・ファイナンス(現株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ)代表取締役 平成12年2月有限会社ササダ・ファンド取締役(現任) 平成15年6月当社代表取締役会長 平成21年6月当社取締役 平成24年4月当社取締役会長(現任)	(注)4	166,800
代表取締役	社長	中村 謙一	昭和41年4月14日生	平成元年4月株式会社日本リロケーション(現当社)入社 平成16年4月当社執行役員 平成16年10月株式会社リロバケーションズ代表取締役 平成21年6月当社取締役 平成21年9月株式会社ワールドリゾートオペレーション代表取締役 平成22年10月当社代表取締役社長 統括 内部監査室担当(現任)	(注)4	64,700
専務取締役		門田 康	昭和41年11月26日生	平成2年4月株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成12年10月株式会社日本リロケーション(現当社)入社 平成13年11月Relo Redac, Inc.取締役(現任) 平成17年4月当社執行役員 平成18年6月当社取締役 平成21年6月当社専務取締役 平成22年6月日本ハウズイング株式会社取締役(現任) 平成25年6月当社専務取締役 グループIT統括兼経営企画室兼グループITマネジメント室兼法務コンプライアンス室兼海外事業支援室担当(現任) 平成27年4月株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役(現任) 当社保険事業開発室兼経理ユニット担当(現任)	(注)4	27,900
常務取締役		越永 堅士	昭和45年3月12日生	平成4年4月株式会社日本リロケーション(現当社)入社 平成13年8月株式会社リラックス・コミュニケーションズ(現株式会社リロクラブ)代表取締役(現任) 平成21年6月当社取締役 平成25年5月株式会社東都取締役(現任) 平成27年3月株式会社リロパートナーズ代表取締役(現任) 平成27年4月株式会社リロクリエイイト代表取締役(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)4	32,700
取締役		岩尾 英志	昭和40年2月19日生	昭和63年4月株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成13年10月株式会社リロケーション・ジャパン取締役 平成16年11月株式会社リロエステート代表取締役 平成17年4月株式会社リロケーション・ジャパン代表取締役 平成21年6月当社取締役 平成25年4月当社取締役 事業開発室担当(現任) 平成26年6月日本ハウズイング株式会社取締役(現任) 平成27年3月株式会社リロパートナーズ取締役(現任)	(注)4	21,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		志水 康治	昭和42年7月31日生	平成2年4月 因幡電機産業株式会社入社 平成3年10月 株式会社日本リロケーション(現当社)入社 平成13年7月 株式会社リロクラブ取締役 平成16年4月 株式会社リロクラブ代表取締役 平成18年9月 当社執行役員 平成20年4月 株式会社リロケーション・エキスパートサービス(現株式会社リロケーション・インターナショナル)代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成26年12月 パナソニック エクセルインターナショナル株式会社(現リロ・パナソニック エクセルインターナショナル株式会社)取締役(現任)	(注)4	27,500
取締役		小山 克彦	昭和40年4月2日生	平成元年4月 株式会社日本リロケーション(現当社)入社 平成17年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役 人材開発室兼リスクマネジメント室担当(現任) 平成27年4月 当社シェアードサービスユニット担当(現任)	(注)4	39,300
取締役		大野木 孝之	昭和28年5月26日生	昭和62年7月 大野木公認会計士事務所(現大野木総合会計事務所)代表(現任) 平成元年7月 株式会社ファイナンシャル・マネジメント代表取締役(現任) 平成2年4月 株式会社日本リロケーション(現当社)監査役 平成4年5月 株式会社エフピーコンサルタンツ代表取締役(現任) 平成5年11月 株式会社ジェイコンサルティング代表取締役(現任) 平成13年3月 日本体育施設運営株式会社(現スポーツクラブNAS株式会社)監査役(現任) 平成15年12月 天津大野木邁伊茲咨询有限公司董事長(現任) 平成22年8月 北京大野木菲瑪咨询有限公司(現北京大野木邁伊茲咨询有限公司)董事長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	15,500
常勤監査役		安岡 律夫	昭和21年11月2日生	昭和44年4月 三井木材工業株式会社(現ニチハマテックス株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 住宅事業本部長 平成13年4月 株式会社ミックインテリア代表取締役 平成14年4月 株式会社リロクリエイティブ代表取締役 平成19年4月 同社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	9,900
監査役		宇田川 和也	昭和27年4月7日生	昭和55年4月 弁護士登録 吉住仁男法律事務所入所 昭和62年11月 光樹法律事務所開設 平成元年4月 東京弁護士会常議員 平成4年4月 東京弁護士会綱紀委員会委員 平成6年10月 宇田川法律事務所代表(現任) 平成7年4月 日本弁護士連合会代議員 平成22年4月 東京弁護士会倫理特別委員会委員長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		櫻井 政夫	昭和33年5月7日生	昭和62年10月 監査法人朝日新和会計(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成3年9月 大野木公認会計事務所(現大野木総合会計事務所)入所 平成8年6月 税理士登録 櫻井公認会計士事務所代表(現任) 平成14年9月 株式会社オクスベストフィットネス社外取締役(現任) 平成17年7月 レデックス株式会社社外監査役(現任) 平成25年10月 日本公認会計士協会経営研究調査会事業承継専門部会長(現任) 平成26年7月 日本公認会計士協会中小企業施策調査会委員(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						406,100

- (注) 1. 取締役 大野木 孝之は社外取締役であります。
2. 監査役 宇田川 和也、櫻井 政夫は社外監査役であります。
3. 当社では、専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、Relo Redac, Inc.担当 七原 肇であります。
4. 当社では、取締役の任期を、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、当社の取締役の全員が平成27年6月24日の定時株主総会により選任されております。
5. 当社では、監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、監査役 安岡 律夫、宇田川 和也は平成24年6月26日に選任され、監査役 櫻井 政夫は平成27年6月24日に選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、企業の社会性を考慮しながら公正かつ透明性の高い経営体制を確立することがコーポレート・ガバナンスにおいて重要であると認識しており、経営執行機能と経営監視機能を分離しつつ、経営監視機能を強化することが当社におけるガバナンス体制整備の基本方針であります。当社は取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関と位置付け、業務執行における迅速な意思決定を図るとともに、監査役会によるそれらの監査・監督の実効性を高めることができる体制の整備に努めております。

取締役会

当社の取締役会は、取締役8名で構成され、グループ全体の経営方針・経営戦略を決定する最高意思決定機関として、迅速な意思決定を行っております。取締役8名のうち、常勤取締役5名に加え、非常勤取締役として事業子会社の社長2名を兼務させるとともに、社外取締役1名を選任することで、グループ経営資源の最適な配置と効率的な運用を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、業務執行において専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員1名を選任しております。

なお、取締役会は、原則月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

また、各事業子会社は、基本的に取締役会非設置会社であり、管理部門は持株会社である当社に集約を進めるとともに、当社と各事業子会社で連邦経営体制を構築し、各事業子会社の業務執行における権限を分離することで、責任の所在を明確にしております。当社取締役及び各事業子会社の代表取締役社長等は、定期的に経営諮問会議等の経営会議を開催し情報の共有化を図る等、当社が各事業子会社の情報を適時適切に収集する仕組みを構築しております。

監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会及び取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使の他、常勤監査役は、内部監査室による内部監査へ同行し往査するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行う等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会は原則月1回開催しております。

経営諮問会議

経営諮問会議は、当社代表取締役社長及び代表取締役社長が指名したものに加えて、当社グループ各社の代表取締役社長が出席し、各社の業務執行状況について監督するとともに、グループ各社の成長に向けた活発な意見交換等を行っております。また、グループ各社の成長に向けた営業及び業績に関する事項の他、グループにおける共通課題等を意見交換し、情報の共有を図っております。

なお、経営諮問会議は原則月1回開催しております。

b. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

基本的な考え方

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置する。
- 2) 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- 3) 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(b) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、会社規程を定めるとともに、全社的リスクの把握・管理をリスクマネジメント室が担当する。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設ける。
- 2) 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行う。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）共通のコンプライアンスポリシーを定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
- 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス管理規程および関連規程に基づき、子会社におけるコンプライアンス推進を支援する。
- 3) 当社取締役および使用人を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令および定款に適合するための指導・支援を実施する。
- 4) 当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。

ロ．子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社は、経営企画室を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
- 2) 子会社における経営上の重要な要件を「職務権限明細書」において当社の承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前の協議のうえ、意思決定を行う。
- 3) 子会社における業務執行状況および決算等の財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。

ハ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対し、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスクマネジメント室担当役員および子会社管理部門に報告することを求め、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社は、子会社に対し、各社ごとのリスク管理体制の整備を求める。

ニ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 子会社管理について、当社経営企画室が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業および経営の両面から子会社を指導・教育する。
- 2) 当社経営企画室は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書等の経営内容、予算実績対比等の提出および報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握する。また、当社経営企画室管掌役員は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告する。

ホ．当社および子会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社との定例会議や月次・週次レビューを通じての情報交換等により、適切な連携体制の確立を図る。
- 2) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止および早期発見のため、運用・監視・是正を継続する。

(f) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合、法務コンプライアンス室に必要な要員を配置し対応する。
- 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 3) 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の職務を補助するに際して、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとする。

(g) 当社の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項とする。
- 2) 当社の監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとする。
- 3) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。
- 4) 監査役へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通および効果的な監査を遂行する体制を目指す。
- 2) 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

組織体制

当社の管理部門は、各事業子会社の業務遂行状況及び予算進捗状況をモニタリングする経営企画室、金融商品取引法等法令の遵守状況や企業倫理をモニタリングする内部監査室等、持株会社の各部署が社内規程に基づき業務を遂行するとともに、関係法令の遵守、内部統制機能の整備・拡充に取り組み、管理体制の充実を図っております。

また、管理部門だけでなく、当社取締役及び各事業子会社取締役の緊密な連携により、当社グループ全体の経営基本方針及び業務上の重要事項を協議・決定するとともに、コンプライアンスを始めリスク情報の共有とコーポレート・ガバナンス施策実施の推進並びに意思統一を図っております。

反社会的勢力の排除体制の整備状況等

(a) 基本的な考え方

当社グループは、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本方針としております。

(b) 整備状況

反社会的勢力等に関する規程に基づき、新規顧客に対しては取引開始の際、また既存顧客に対しては定期的に外部データを確認し、反社会的勢力と判断される法人・個人とは取引を行わないことを徹底しております。

また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、法務コンプライアンス室を統括部署とし、所管警察署並びに弁護士等の外部専門機関と連携して対応してまいります。

内部監査及び監査役会監査の状況

a. 内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、3名が在籍しております。内部監査室では内部監査規程及び年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況、並びに業務全般が関連法令、定款及び諸規程に従い適切に運営されているか否かを監査することを目的に、当社及び事業子会社の各業務運営組織に対して内部監査を実施し、代表取締役社長へ報告しております。当該報告書の写しは監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

監査役及び会計監査人とは定期的な打ち合わせを実施し、監査計画をすりあわせるとともに、内部監査結果等について相互に情報・意見交換を行っております。

なお、当社の常勤監査役は、当社の事業子会社の代表取締役を務めた経歴をもち、会社経営に関する十分な知見を有しております。

b. 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。監査役とは四半期決算及び年度末決算の監査について定期的にミーティングを開催している他、内部監査室を含め、各監査計画をすりあわせる等、必要に応じて随時打ち合わせを実施しております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び監査補助者の構成は以下のとおりであります。

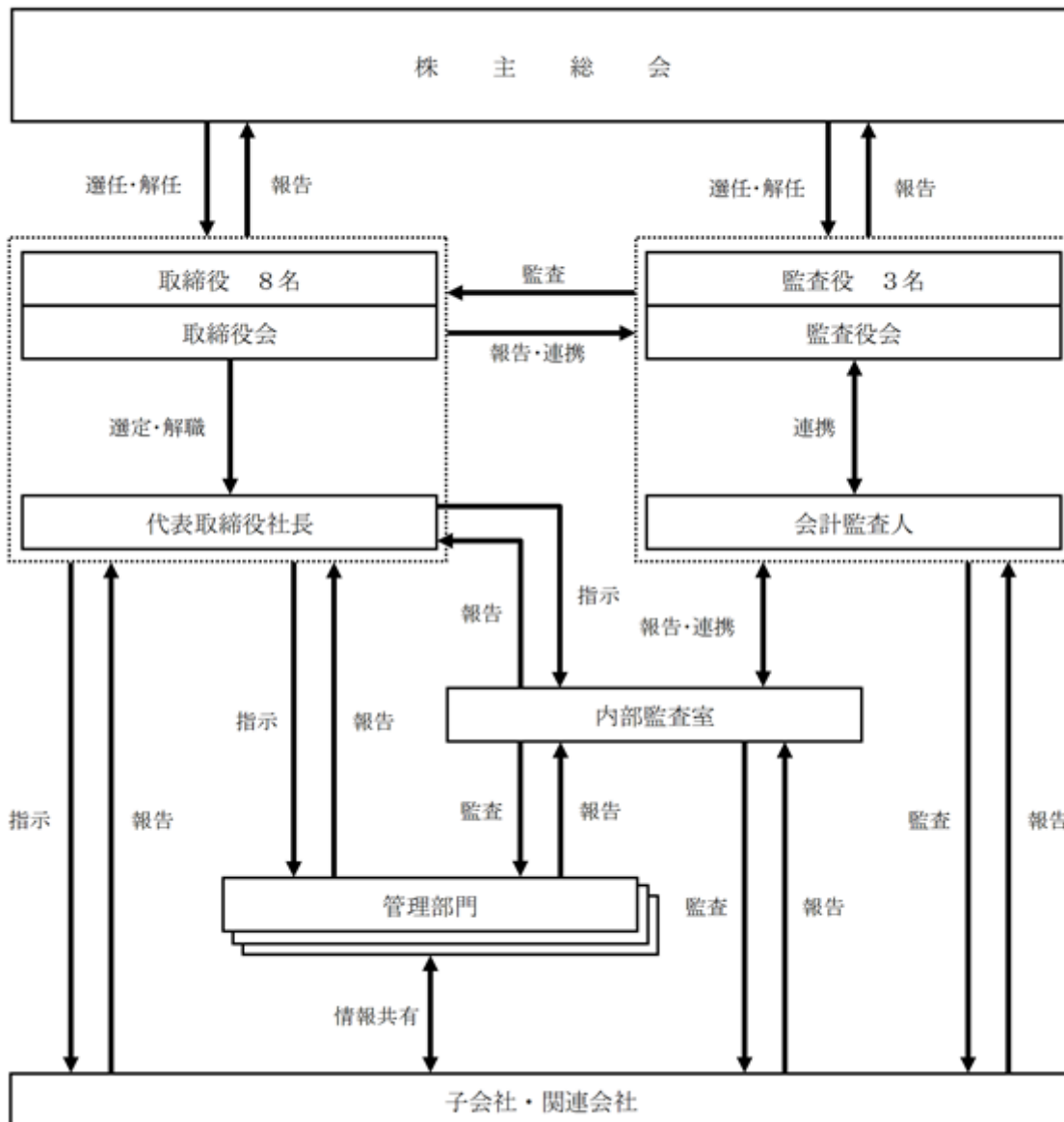
- ・業務を執行した公認会計士の氏名（所属）
 - 指定有限責任社員・業務執行社員：中塚 亨（有限責任監査法人トーマツ）
 - 指定有限責任社員・業務執行社員：谷津良明（有限責任監査法人トーマツ）
 - （注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成
 - 監査補助者：公認会計士4名、その他11名

c. 連携状況

監査役及び内部監査室は毎月定例ミーティングを開催している他、必要に応じて随時打ち合わせを実施し、相互の情報・意見交換を行っております。

また、監査役会及び会計監査人は、四半期に一度定期的にミーティングを開催しており、会計監査報告に加え、内部統制に関するリスク評価や監査重点報告等の説明を受ける等、相互の情報・意見交換を行い効率的な監査の実行と質の向上に努めております。

<業務執行・監査・内部統制の仕組み>



社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、大野木孝之氏の1名、社外監査役は、宇田川和也氏、櫻井政夫氏の2名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的且つ中立的な経営監視機能が重要と考えており、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を有する取締役会のうち1名を社外取締役とし、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

大野木孝之氏は、当社の事業変遷を熟知していることに加えて、公認会計士・税理士としての専門的な知識ならびに企業会計に関する豊富な経験等を有し、当社の経営に対する監督と助言をいただけることから適任であると考え、社外取締役として選任をしております。

宇田川和也氏、櫻井政夫氏の両氏は、弁護士や公認会計士としての経歴に基づく組織運営や財務に関する知識や経験を有しており、常勤監査役、監査法人、内部監査室との連携の上、業務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

なお、大野木孝之氏は、当社の株式を15,500株保有していると同時に、同氏が代表を務める大野木総合会計事務所に対して当社グループのサービスを提供しておりますが、価格その他の取引条件については一般の取引と同様に決定しており特別の利害関係がない他、人的関係並びにその他の利害関係はありません。

また、宇田川和也氏は、当社の株式を300株保有しておりますが、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	160	142	18	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	0	-	-	1
社外役員	7	7	0	-	-	2

(注) 上記取締役役に支給した報酬には、非常勤取締役2名に対して当社の子会社が支給した、取締役としての報酬44百万円が含まれておりません。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、役員規程に基づき、取締役の報酬については取締役会にて、監査役の報酬については監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)東都については以下のとおりです。

a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 272百万円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本管理センター(株)	80,000	83	当社の属する業界の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本管理センター(株)	160,000	272	当社の属する業界の情報収集のため

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である(株)リロケーション・ジャパンについては以下のとおりです。

a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 175百万円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)アクトコール	160,000	178	当社の属する業界の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)アクトコール	102,800	170	当社の属する業界の情報収集のため

提出会社については以下のとおりです。

a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 31百万円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)ベネフィット・ワン	2,400	2	当社の属する業界の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)ベネフィット・ワン	2,400	4	当社の属する業界の情報収集のため

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	47	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,276	2 11,001
受取手形及び営業未収入金	7,602	9,388
有価証券	44	223
販売用不動産	1,471	1,860
貯蔵品	278	331
前渡金	7,373	8,532
繰延税金資産	470	645
その他	2 2,722	2 4,459
貸倒引当金	11	23
流動資産合計	29,227	36,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,320	5,613
減価償却累計額	1,888	2,180
建物(純額)	2,431	3,433
工具、器具及び備品	1,077	1,293
減価償却累計額	815	945
工具、器具及び備品(純額)	262	348
土地	1,193	2,170
その他	383	492
減価償却累計額	286	285
その他(純額)	97	206
有形固定資産合計	3,983	6,158
無形固定資産		
ソフトウェア	1,275	1,284
のれん	3,344	5,720
その他	53	58
無形固定資産合計	4,673	7,063
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,946	1 8,946
敷金及び保証金	8,732	9,760
繰延税金資産	452	360
その他	1,749	2,047
貸倒引当金	42	236
投資その他の資産合計	18,837	20,878
固定資産合計	27,495	34,100
資産合計	56,723	70,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,604	3,256
短期借入金	1,924	4,583
1年内返済予定の長期借入金	1,420	1,123
未払法人税等	1,001	1,905
前受金	10,616	11,479
賞与引当金	379	609
繰延税金負債	14	19
その他	3,866	5,763
流動負債合計	21,828	28,740
固定負債		
長期借入金	3,127	4,623
長期預り敷金	4,549	5,222
退職給付に係る負債	221	255
債務保証損失引当金	67	66
負ののれん	4	3
繰延税金負債	-	91
その他	262	160
固定負債合計	8,233	10,424
負債合計	30,061	39,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,883	2,859
利益剰余金	22,515	27,108
自己株式	1,636	2,197
株主資本合計	26,430	30,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	273
為替換算調整勘定	39	235
退職給付に係る調整累計額	51	13
その他の包括利益累計額合計	91	495
新株予約権	93	127
少数株主持分	46	294
純資産合計	26,661	31,355
負債純資産合計	56,723	70,520

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	125,332	160,050
営業費用	106,902	137,313
営業総利益	18,430	22,736
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	860	907
従業員給料及び手当	3,737	4,773
貸倒引当金繰入額	3	21
賞与引当金繰入額	324	564
減価償却費	210	283
その他	6,088	7,439
販売費及び一般管理費合計	11,217	13,990
営業利益	7,212	8,746
営業外収益		
受取利息	46	74
受取配当金	14	7
持分法による投資利益	785	927
為替差益	185	102
その他	132	106
営業外収益合計	1,164	1,218
営業外費用		
支払利息	23	45
訴訟関連費用	51	-
その他	49	55
営業外費用合計	124	101
経常利益	8,252	9,863
特別利益		
投資有価証券売却益	53	21
固定資産処分益	-	24
その他	-	2
特別利益合計	53	48
特別損失		
投資有価証券売却損	140	-
固定資産処分損	-	14
減損損失	503	324
貸倒引当金繰入額	-	176
その他	119	58
特別損失合計	763	574
税金等調整前当期純利益	7,542	9,338
法人税、住民税及び事業税	2,371	3,295
法人税等調整額	346	45
法人税等合計	2,717	3,250
少数株主損益調整前当期純利益	4,824	6,087
少数株主利益	4	1
当期純利益	4,819	6,085

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,824	6,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	160
為替換算調整勘定	189	167
持分法適用会社に対する持分相当額	12	76
その他の包括利益合計	62	404
包括利益	4,886	6,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,888	6,490
少数株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,667	3,198	18,832	816	23,881
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,667	3,198	18,832	816	23,881
当期変動額					
剰余金の配当			1,136		1,136
当期純利益			4,819		4,819
自己株式の取得				1,440	1,440
自己株式の処分		314		620	305
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	314	3,682	819	2,548
当期末残高	2,667	2,883	22,515	1,636	26,430

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	219	197	-	22	74	48	24,027
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	219	197	-	22	74	48	24,027
当期変動額							
剰余金の配当							1,136
当期純利益							4,819
自己株式の取得							1,440
自己株式の処分							305
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	236	51	68	18	1	85
当期変動額合計	116	236	51	68	18	1	2,634
当期末残高	103	39	51	91	93	46	26,661

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,667	2,883	22,515	1,636	26,430
会計方針の変更による累積的影響額			98		98
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,667	2,883	22,614	1,636	26,528
当期変動額					
剰余金の配当			1,501		1,501
当期純利益			6,085		6,085
自己株式の取得				873	873
自己株式の処分		114		311	197
自己株式処分差損の振替		90	90		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	4,493	561	3,908
当期末残高	2,667	2,859	27,108	2,197	30,437

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	103	39	51	91	93	46	26,661
会計方針の変更による累積的影響額							98
会計方針の変更を反映した当期首残高	103	39	51	91	93	46	26,759
当期変動額							
剰余金の配当							1,501
当期純利益							6,085
自己株式の取得							873
自己株式の処分							197
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169	196	38	404	34	247	686
当期変動額合計	169	196	38	404	34	247	4,595
当期末残高	273	235	13	495	127	294	31,355

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,542	9,338
減価償却費	667	742
減損損失	503	324
のれん償却額	226	356
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	188
賞与引当金の増減額(は減少)	15	138
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	22
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2	1
持分法による投資損益(は益)	785	927
投資有価証券売却損益(は益)	86	21
受取利息及び受取配当金	61	81
固定資産処分損益(は益)	-	9
支払利息	23	45
売上債権の増減額(は増加)	1,046	104
たな卸資産の増減額(は増加)	393	96
仕入債務の増減額(は減少)	1,198	740
敷金及び保証金の増減額(は増加)	1,501	657
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	249	450
その他	115	145
小計	6,406	8,777
利息及び配当金の受取額	331	420
利息の支払額	23	45
法人税等の支払額	2,791	2,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,923	6,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	844	1,488
有形固定資産の売却による収入	415	14
ソフトウェアの取得による支出	554	318
投資有価証券の売却による収入	237	137
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	14	2,759
その他	152	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	912	4,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	684	2,271
長期借入れによる収入	3,127	4,300
長期借入金の返済による支出	1,976	4,499
自己株式の取得による支出	1,440	873
自己株式の処分による収入	298	143
配当金の支払額	1,137	1,500
その他	23	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	466	178
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,635	1,880
現金及び現金同等物の期首残高	6,525	9,160
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,160	1 11,041

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 39社

主要な連結子会社の名称

(株)リロケーション・ジャパン

(株)リラックス・コミュニケーションズ

(株)東都

(株)リロパートナーズ

(株)リロケーション・インターナショナル

リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)

Relo Redac, Inc.

当連結会計年度において、リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)、ダイヤモンド住宅(株)他7社の株式を新規取得し、また、(株)リロパートナーズ他1社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(株)ベスタスラボ他1社は、(株)ベスタスとの吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、(株)リラックス・コミュニケーションズは、平成27年4月1日付で(株)リロクラブに社名変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

(株)ケンツ

非連結子会社の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の主要な会社の名称

日本ハウズイング(株)

(2) 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社の数 6社

主要な会社の名称

(株)ケンツ

持分法適用外の非連結子会社等は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Relo Redac, Inc.他15社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(ロ)時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に従っております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に従っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ハ ヘッジ方針

金利スワップについては、長期的な金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、10年から20年で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

（会計方針の変更）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを平成24年3月期に導入しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度481百万円、当連結会計年度412百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度317千株、当連結会計年度271千株

期中平均株式数 前連結会計年度342千株、当連結会計年度294千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,586百万円	8,350百万円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	159百万円 (1,516千米ドル)	183百万円 (1,520千米ドル)
その他(流動資産)	100	100
計	259	283

3 偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内事業	3,586百万円	1,698百万円
その他の事業	3,282	3,501
計	6,868	5,200

(連結損益計算書関係)

減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県足柄下郡他(計2件)	事業用資産	土地	60
神奈川県足柄下郡他(計14件)	事業用資産	建物	286
神奈川県足柄下郡他(計15件)	事業用資産	工具、器具及び備品	14
神奈川県足柄下郡他(計8件)	事業用資産	その他	142

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記資産は、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価し、建物及び土地以外の資産については、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途及び種類	減損損失(百万円)
国内事業(東京都新宿区)	のれん	53
海外事業(英国 ロンドン)	のれん	59
海外事業(東京都新宿区)	基幹システム(ソフトウェア)	210

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

国内事業(東京都新宿区)ののれんについては、事業構造の変革に伴い、福利厚生代行サービス子会社が有していた超過収益力が失われたことから、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

海外事業(英国 ロンドン)ののれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

海外事業(東京都新宿区)の基幹システムについては、システム構成の再構築に伴い、当初想定した費用削減効果が見込めなくなったため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	120百万円	255百万円
組替調整額	57	21
税効果調整前	177	233
税効果額	62	72
その他有価証券評価差額金	115	160
為替換算調整勘定:		
当期発生額	189	167
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	12	76
その他の包括利益合計	62	404

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,295	-	-	15,295
合計	15,295	-	-	15,295
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	502	290	190	602
合計	502	290	190	602

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加290千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少190千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少46千株、新株予約権の権利行使による減少143千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首363千株、当連結会計年度末317千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	93
合計		-	-	-	-	-	93

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,136	75	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,501	利益剰余金	100	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,295	-	-	15,295
合計	15,295	-	-	15,295
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	602	100	99	602
合計	602	100	99	602

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少99千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少45千株、子会社株式の追加取得に伴う自己株式の処分8千株、新株予約権の権利行使による減少45千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首317千株、当連結会計年度末271千株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	127
合計		-	-	-	-	-	127

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月15日 取締役会	普通株式	1,501	100	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

（注）配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5月15日 取締役会	普通株式	1,855	利益剰余金	124	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

（注）配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	9,276百万円	11,001百万円
担保に供している預金	159	183
有価証券	44	223
現金及び現金同等物	9,160	11,041

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにリロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)他8社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,786 百万円
固定資産	1,694
のれん	2,745
流動負債	1,232
固定負債	1,635
少数株主持分	293
新規連結子会社株式の取得価額	4,064
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,304
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式 取得による支出	2,759

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

システムサーバー及び駐車場設備(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10	9	1

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	7	-
減価償却費相当額	6	-
支払利息相当額	0	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 利息相当額の算定方法

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	847	992
1年超	2,061	1,482
合計	2,908	2,475

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	233	226
1年超	266	107
合計	500	333

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用につきましては、元本返済の確実性が高い商品に限定し、運転資金を除いた余剰資金を充当することとしております。

また、資金調達につきましては、短期的な必要資金を銀行借入により手当てしております。なお、借入金の金利変動等のリスクを回避するため、市場金利の動向が大きく変化した場合などにデリバティブを利用することがありますが、投機的な取引は行ないません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、原則として当該債権を取得した部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に居住用の賃貸借契約に伴うものであります。当該リスクに関しては、小口分散が図れておりリスクは限定的となっております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、当社がグループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金については月中の一時的な資金差異を埋めるための資金調達であり、長期借入金については主に投資有価証券取得などの投融資にかかる資金調達となります。借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期的な金利変動リスクを回避するために支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,276	9,276	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	7,602	7,602	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,460	13,612	6,152
(4) 敷金及び保証金	8,732	8,652	80
資産計	33,072	39,144	6,072
(1) 営業未払金	2,604	2,604	-
(2) 短期借入金	1,924	1,924	-
(3) 未払法人税等	1,001	1,001	-
(4) 長期借入金(*)	4,547	4,524	23
(5) 長期預り敷金	4,549	4,436	113
負債計	14,628	14,491	137
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,001	11,001	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	9,388	9,388	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,650	16,345	7,694
(4) 敷金及び保証金	9,760	9,686	74
資産計	38,801	46,421	7,620
(1) 営業未払金	3,256	3,256	-
(2) 短期借入金	4,583	4,583	-
(3) 未払法人税等	1,905	1,905	-
(4) 長期借入金(*)	5,747	5,711	35
(5) 長期預り敷金	5,222	5,125	97
負債計	20,715	20,582	132
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期預り敷金

当社では、長期預り敷金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	529	519

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,276	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	7,602	-	-	-
合計	16,879	-	-	-

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,001	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	9,388	-	-	-
合計	20,390	-	-	-

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,924	-	-	-	-	-
長期借入金	1,420	1,071	1,037	525	492	-
リース債務	20	11	3	-	-	-
合計	3,364	1,271	852	525	492	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,583	-	-	-	-	-
長期借入金	1,123	984	956	954	616	1,112
リース債務	11	3	-	-	-	-
合計	5,717	988	956	954	616	1,112

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	278	135	143
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	278	135	143
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	52	53	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52	53	0
	合計	331	188	143

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 72百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	469	91	377
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	469	91	377
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	277	278	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	277	278	0
	合計	746	369	376

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 72百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	301	65	140
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	301	65	140

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	81	21	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	81	21	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	2,462	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度として確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度53百万円でありませ

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	235百万円	221百万円
退職給付費用	24	6
退職給付の支払額	38	28
企業結合の影響による増減額	-	56
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	221	255

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	221	255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221	255
退職給付に係る負債	221	255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221	255

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 24百万円 当連結会計年度 6百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	34	34

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員 5名 当社従業員 14名 当社関係会社取締役 14名 当社関係会社従業員 65名	当社役員 6名 当社従業員 9名 当社関係会社取締役 12名 当社関係会社従業員 70名	当社役員 7名 当社関係会社取締役 11名
ストック・オプション数	普通株式 129,000株(注)	普通株式 129,500株	普通株式 293,700株
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成23年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年7月3日 至 平成26年6月24日	自 平成19年7月2日 至 平成27年6月23日	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日

	平成24年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員 5名 当社従業員 12名 当社関係会社取締役 13名 当社関係会社従業員 83名	当社関係会社取締役 3名
ストック・オプション数	普通株式 340,000株	普通株式 6,500株
付与日	平成24年5月31日	平成26年5月30日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日

(注) 平成17年1月26日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	293,700	335,500
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	3,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	293,700	332,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	19,600	36,900	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	18,600	27,700	-	-
失効	1,000	-	-	-
未行使残	-	9,200	-	-

	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	6,500
失効	-
権利確定	-
未確定残	6,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,686	1,525	1,707	2,076
行使時平均株価（円）	5,556	6,975	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	459	3

	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,700
行使時平均株価（円）	-
付与日における 公正な評価単価（円）	24

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注）1	29.994%
予想残存期間（注）2	3.8年
予想配当（注）3	100円 / 株
無リスク利率（注）4	0.127%

（注）1．満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2．行使可能な場合に、行使可能期間最終日まで一様に分散的に行使されるものと仮定して見積もっております。

3．付与日における直近の年間配当予想によっております。

4．満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(流動資産の部)		
繰延税金資産		
未払事業税	110百万円	161百万円
賞与引当金	117	148
未払法定福利費	15	20
前受金	139	134
繰越欠損金	-	66
その他	131	149
繰延税金資産小計	514	681
評価性引当額	10	4
繰延税金資産合計	504	677
繰延税金負債(流動)との相殺	34	32
繰延税金資産の純額	470	645
(固定資産の部)		
繰延税金資産		
減損損失	219百万円	248百万円
貸倒引当金	14	86
債務保証損失引当金	24	21
退職給付に係る負債	79	84
連結納税加入に伴う評価益	389	189
繰越欠損金	378	252
その他	290	165
繰延税金資産小計	1,396	1,047
評価性引当額	870	593
繰延税金資産合計	526	453
繰延税金負債(固定)との相殺	74	93
繰延税金資産の純額	452	360
(流動負債の部)		
繰延税金負債		
その他	49百万円	52百万円
繰延税金負債合計	49	52
繰延税金資産(流動)との相殺	34	32
繰延税金負債の純額	14	19
(固定負債の部)		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55百万円	71百万円
その他	18	112
繰延税金負債合計	74	184
繰延税金資産(固定)との相殺	74	93
繰延税金負債の純額	-	91

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.3	
のれん償却額	1.1	
持分法投資損益	4.0	
評価性引当額の増減額	0.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 パナソニック エクセルインターナショナル株式会社
事業の内容 海外人事、海外赴任の総合支援事業など

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2012年3月期から2023年3月期までの12年間を「第二の創業ステージ」と位置付け、「国内においても、本業以外の業務をサポートすること」「日本企業の海外展開を支援すること」を指名とし、「世界のリロケーションカンパニーを志し『福利厚生分野の問題解決ならリロ』、『海外赴任、海外生活のサポートならリロ』と言われる存在になる」というビジョンを掲げております。

現在、海外赴任者のサポート事業において、ビザの取得や海外赴任の手配といった、赴任時に発生する業務のアウトソーシングサービスを中心に、出張手配や日本での外国人赴任者の受け入れサポートなど、サービスメニューを拡充しております。同時に、北米においては、サービスアパートメントの運営や赴任先現地における住宅斡旋、引越サービスなどを手掛けており、アジアや欧州地域においても同様のサービスを展開し、赴任から帰任に至るまで、海外赴任者のご家族の皆様を総合的にサポートする体制の構築を進めてまいりました。

一方、パナソニック エクセルインターナショナル社はパナソニックグループの海外赴任総合サービス会社として設立され「“人事”分野で『ワンストップ グローバリゼーション サポート』の提供を通じて、顧客のグローバル事業展開の実現に貢献」というビジョンを掲げ、パナソニックグループの事業展開で培った経験、ノウハウを活かし、海外赴任者のサポート事業において、ブランド、専門性、サービスクオリティなど、盤石な地位を築いております。

本件株式取得により、パナソニック エクセルインターナショナル社と連携することで、より多くの海外赴任者のご家族の皆様へ、質の高いサポートサービスをワンストップにて提供することが可能となり、当社グループのビジョン実現と共に企業価値の増大につなげてまいります。

(3) 企業結合日

平成26年12月31日

(4) 企業結合の法的形式
株式取得

(5) 結合後企業の名称
リロ・パナソニック エクセルインターナショナル株式会社

(6) 取得した議決権比率
66.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価とした株式取得により、パナソニック エクセルインターナショナル株式会社の議決権の66.6%を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	2,264百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	69
取得原価		2,334

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
1,796百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,132百万円
固定資産	184
資産合計	1,316
流動負債	462
固定負債	47
負債合計	510

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

- 国内事業 : 借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸不動産管理・仲介事業
福利厚生代行サービス、CRMアウトソーシング、ホテル運営事業等
- 海外事業 : 留守宅管理サービス、海外赴任業務支援サービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	99,801	22,773	122,574	2,757	125,332	-	125,332
セグメント間の内部営業収益又は振替高	152	11	163	111	275	275	-
計	99,953	22,784	122,738	2,869	125,607	275	125,332
セグメント利益	7,042	1,425	8,467	134	8,601	1,388	7,212
セグメント資産	40,230	10,263	50,494	7,231	57,725	1,002	56,723
その他の項目							
減価償却費	335	89	425	195	620	46	667
のれんの償却額	187	39	226	-	226	-	226
持分法適用会社への投資額	247	-	247	-	247	7,284	7,532
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	539	689	1,228	53	1,282	94	1,377

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融保険事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,388百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,400百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,002百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,667百万円、セグメント間取引消去 8,732百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(関係会社株式)および管理部門に係る資産等であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	131,292	25,736	157,028	3,021	160,050	-	160,050
セグメント間の内部営業収益又は振替高	136	164	300	73	374	374	-
計	131,429	25,900	157,329	3,095	160,425	374	160,050
セグメント利益	8,563	1,458	10,022	352	10,374	1,628	8,746
セグメント資産	48,236	15,117	63,353	7,515	70,869	349	70,520
その他の項目							
減価償却費	425	150	576	110	687	55	742
のれんの償却額	267	89	356	-	356	-	356
持分法適用会社への投資額	232	-	232	-	232	8,061	8,294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,725	2,279	6,005	62	6,067	73	6,141

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融保険事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,628百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,632百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 349百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,726百万円、セグメント間取引消去 10,076百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（関係会社株式）および管理部門に係る資産等であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
3,291	684	7	3,983

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
5,197	953	8	6,158

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	503	-	503

(注) 「その他」の金額は、リゾート事業等に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	53	270	-	-	324

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	187	39	-	-	226
当期末残高	2,861	483	-	-	3,344

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	267	89	-	-	356
当期末残高	3,524	2,196	-	-	5,720

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	Sasada International LLC	米国 ハワイ州	8,220 千米ドル	宿泊施設の 運営・管理	なし	宿泊施設 の利用等	宿泊施設 の利用料 支払い	13	営業 未払金	1

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 Sasada International LLCは、当社取締役 佐々田 正徳が議決権の100%を直接所有している会社であります。

3 取引条件は、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本ハウズイング株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本ハウズイング株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	21,518	23,777
固定資産合計	14,299	14,711
流動負債合計	14,176	14,718
固定負債合計	2,577	2,096
純資産合計	19,064	21,674
売上高	79,197	84,691
税金等調整前当期純利益	4,716	4,948
当期純利益	2,612	2,849

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,805.05円	2,105.40円
1株当たり当期純利益金額	329.61円	413.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	323.46円	399.73円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,819	6,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,819	6,085
期中平均株式数(株)	14,621,621	14,730,246
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	278,124 (278,124)	494,365 (494,365)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度317千株、当連結会計年度271千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度342千株、当連結会計年度294千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および自己株式の公開買付け)

当社は、平成27年5月15日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は平成27年4月から始まる4カ年の中期経営計画において、株主への利益還元や資本効率の向上を進めていく状況の下、平成27年4月上旬、当社の筆頭株主である有限会社ササダ・ファンド(以下、「ササダ・ファンド」といいます。当社普通株式3,900,000株(平成27年5月15日現在)を保有しており、当社発行済株式総数15,295,120株に対する比率は25.50%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、発行済株式総数に対する比率(以下「保有割合」といいます。))の計算において同じとします。))より、その保有する当社株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社株式の流動性および市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が自己株式として買い受けることは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や株主資本利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

具体的な自己株式の取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け等の価格の決定に際して、基準の明確性および客観性を重視し、かつ、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重するという観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格により買付けることが望ましいと判断いたしました。

以上の検討および協議を経て、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、およびその具体的な方法として本公開買付けを行うこと、並びに取締役会決議日の前営業日(平成27年5月14日)の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値9,820円に対して、7.00%のディスカウントを行った価格である9,133円(小数点以下を四捨五入)とすること、加えて、本公開買付けにおいて、ササダ・ファンド以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、450,000株(発行済株式総数に対する割合:2.94%)を買付予定数の上限とすることを決議いたしました。

なお、当社はササダ・ファンドより、本公開買付けに応募しない当社普通株式(応募意向のある上記株式が全部買付けられた場合は、3,500,000株(保有割合:22.88%))については、今後も継続して保有する見込みである旨の回答を得ております。

また、本公開買付けにより取得する自己株式の処分等の方針については、将来の使途(新株予約権の行使に基づく交付、M&A等の資本戦略への備えを含みますが、これらに限りません。)に応じて決定させていただく予定ですが、現時点では未定です。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 450,100株(上限)
- (3) 取得価額の総額 : 4,110,763,300円(上限)
- (4) 取得する期間 : 平成27年5月18日から平成27年7月31日まで

3. 買付け等の概要

- (1) 買付け等の期間 : 平成27年5月18日から平成27年6月12日まで
- (2) 買付け等の価格 : 普通株式1株につき金9,133円
- (3) 買付け予定数 : 450,000株
- (4) 買付け等に要する資金 : 4,132百万円(買付け費用およびその他費用の見積額を含んでおります。)
- (5) 公開買付開始公告日 : 平成27年5月18日
- (6) 決済の開始日 : 平成27年7月8日

4. 買付け結果について

- (1) 応募株式の総数 : 412,000株
- (2) 買付け株式の総数 : 412,000株
- (3) 取得価額の総額 : 3,762,796,000円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,924	4,583	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,420	1,123	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	11	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,127	4,623	0.5	平成28年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15	3	1.0	平成28年
合計	6,507	10,345	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	984	956	954	616
リース債務	3	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	37,842	76,830	116,089	160,050
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,956	4,389	6,746	9,338
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,206	2,801	4,396	6,085
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	82.00	190.33	298.44	413.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.00	108.28	108.09	114.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,459	978
有価証券	44	223
関係会社短期貸付金	3,829	4,966
関係会社未収入金	2,836	1,185
繰延税金資産	14	84
その他	83	186
流動資産合計	8,266	7,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	19
工具、器具及び備品	45	38
有形固定資産合計	58	57
無形固定資産		
ソフトウェア	104	121
その他	22	29
無形固定資産合計	126	151
投資その他の資産		
投資有価証券	29	31
関係会社株式	11,895	14,486
関係会社長期貸付金	5,948	9,122
その他	343	305
投資その他の資産合計	18,218	23,946
固定資産合計	18,403	24,154
資産合計	26,670	31,779

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,514	1,968
短期借入金	630	2,806
1年内返済予定の長期借入金	1,420	1,123
賞与引当金	30	33
未払法人税等	525	19
関係会社預り金	8,301	10,068
その他	32	42
流動負債合計	11,456	15,062
固定負債		
債務保証損失引当金	67	66
長期借入金	3,127	4,623
固定負債合計	3,194	4,690
負債合計	14,651	19,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金		
資本準備金	2,859	2,859
その他資本剰余金	23	-
資本剰余金合計	2,883	2,859
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,972	8,529
利益剰余金合計	8,010	8,567
自己株式	1,636	2,197
株主資本合計	11,925	11,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
新株予約権	93	127
純資産合計	12,019	12,026
負債純資産合計	26,670	31,779

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,493	1,659
その他の事業収入	2,554	2,080
営業収益合計	1,4048	1,3739
営業費用		
その他の事業費用	1,041	1,075
営業費用合計	1,041	1,075
営業総利益	3,006	2,664
販売費及び一般管理費	1,2362	1,2414
営業利益	2,643	2,249
営業外収益		
受取利息	190	1140
為替差益	37	97
その他	135	120
営業外収益合計	163	259
営業外費用		
支払利息	120	137
その他	1	9
営業外費用合計	21	47
経常利益	2,785	2,461
特別損失		
投資有価証券売却損	140	-
関係会社株式評価損	97	-
その他	1	-
特別損失合計	238	-
税引前当期純利益	2,547	2,461
法人税、住民税及び事業税	171	240
法人税等調整額	97	71
法人税等合計	73	312
当期純利益	2,474	2,148

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,667	2,859	338	38	6,635	816	11,722	0	74	11,797
当期変動額										
剰余金の配当					1,136		1,136			1,136
当期純利益					2,474		2,474			2,474
自己株式の取得						1,440	1,440			1,440
自己株式の処分			314			620	305			305
自己株式処分差 損の振替							-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								0	18	18
当期変動額合計	-	-	314	-	1,337	819	203	0	18	221
当期末残高	2,667	2,859	23	38	7,972	1,636	11,925	1	93	12,019

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,667	2,859	23	38	7,972	1,636	11,925	1	93	12,019
当期変動額										
剰余金の配当					1,501		1,501			1,501
当期純利益					2,148		2,148			2,148
自己株式の取得						873	873			873
自己株式の処分			114			311	197			197
自己株式処分差 損の振替			90		90		-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								1	34	35
当期変動額合計	-	-	23	-	557	561	28	1	34	7
当期末残高	2,667	2,859	-	38	8,529	2,197	11,897	2	127	12,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~18年

工具、器具及び備品 5年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年または5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

金利スワップについては、長期的な金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」(前事業年度は143百万円)は、は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」(当事業年度は0百万円)に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取配当金」(前事業年度は7百万円)は、は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」(当事業年度は0百万円)に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを平成24年3月期に導入しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度481百万円、当連結会計年度412百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度317千株、当連結会計年度271千株

期中平均株式数 前連結会計年度342千株、当連結会計年度294千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債務	133百万円	208百万円

2 偶発債務

(1) 賃貸借契約に対する保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)リロケーション・ジャパン	7百万円	7百万円
(株)リラックス・コミュニケーションズ	12	12
(株)リロケーション・インターナショナル	29	29
計	50	50

(2) 債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
Relo Redac, Inc.	1,257百万円	(12,216千米ドル)	1,599百万円	(13,306千米ドル)
Relocation International(U.S.A.), Inc.	238	(2,317千米ドル)	594	(4,943千米ドル)
(株)リロクラブトラベル	-		375	
計	1,495	(14,533千米ドル)	2,568	(18,250千米ドル)

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引(収入分)	4,048百万円	3,739百万円
営業取引(支出分)	42	40
営業取引以外の取引(収入分)	102	149
営業取引以外の取引(支出分)	2	2

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	149百万円	161百万円
従業員給料及び手当	34	44
賞与引当金繰入	2	3
減価償却費	4	4
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100	100

(表示方法の変更)

「従業員給料及び手当」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,395	13,281	7,885
合計	5,395	13,281	7,885

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,395	15,598	10,202
合計	5,395	15,598	10,202

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	6,319	8,910
関連会社株式	179	179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動資産の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	11百万円	11百万円
繰越欠損金	-	66
その他	3	8
繰延税金資産小計	15	85
評価性引当額	1	1
繰延税金資産合計	14	84
(固定資産の部)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	52百万円	47百万円
投資有価証券評価損	11	10
繰越欠損金	258	64
債務保証損失引当金	24	21
その他	107	3
繰延税金資産小計	453	148
評価性引当額	309	146
繰延税金資産合計	143	1
繰延税金負債(固定)との相殺	0	1
繰延税金資産の純額	143	0
(固定負債の部)		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	1百万円
繰延税金負債合計	0	1
繰延税金資産(固定)との相殺	0	1
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.9	24.0
評価性引当額の増減額	11.2	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
その他	1.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	12.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および自己株式の公開買付け)

当社は、平成27年5月15日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は平成27年4月から始まる4ヵ年の中期経営計画において、株主への利益還元や資本効率の向上を進めていく状況の下、平成27年4月上旬、当社の筆頭株主である有限会社ササダ・ファンド(以下、「ササダ・ファンド」といいます。当社普通株式3,900,000株(平成27年5月15日現在)を保有しており、当社発行済株式総数15,295,120株に対する比率は25.50%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、発行済株式総数に対する比率(以下「保有割合」といいます。))の計算において同じとします。))より、その保有する当社株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社株式の流動性および市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が自己株式として買い受けることは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や株主資本利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

具体的な自己株式の取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け等の価格の決定に際して、基準の明確性および客観性を重視し、かつ、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重するという観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格により買付けることが望ましいと判断いたしました。

以上の検討および協議を経て、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、およびその具体的な方法として本公開買付けを行うこと、並びに取締役会決議日の前営業日(平成27年5月14日)の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値9,820円に対して、7.00%のディスカウントを行った価格である9,133円(小数点以下を四捨五入)とすること、加えて、本公開買付けにおいて、ササダ・ファンド以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、450,000株(発行済株式総数に対する割合:2.94%)を買付予定数の上限とすることを決議いたしました。

なお、当社はササダ・ファンドより、本公開買付けに応募しない当社普通株式(応募意向のある上記株式が全部買付けられた場合は、3,500,000株(保有割合:22.88%))については、今後も継続して保有する見込みである旨の回答を得ております。

また、本公開買付けにより取得する自己株式の処分等の方針については、将来の用途(新株予約権の行使に基づく交付、M&A等の資本戦略への備えを含みますが、これらに限りません。)に応じて決定させていただく予定ですが、現時点では未定です。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 450,100株(上限)
- (3) 取得価額の総額 : 4,110,763,300円(上限)
- (4) 取得する期間 : 平成27年5月18日から平成27年7月31日まで

3. 買付け等の概要

- (1) 買付け等の期間 : 平成27年5月18日から平成27年6月12日まで
- (2) 買付け等の価格 : 普通株式1株につき金9,133円
- (3) 買付け予定数 : 450,000株
- (4) 買付け等に要する資金 : 4,132百万円(買付け費用およびその他費用の見積額を含んでおります。)
- (5) 公開買付開始公告日 : 平成27年5月18日
- (6) 決済の開始日 : 平成27年7月8日

4. 買付け結果について

- (1) 応募株式の総数 : 412,000株
- (2) 買付け株式の総数 : 412,000株
- (3) 取得価額の総額 : 3,762,796,000円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13	8	-	2	19	18
	工具、器具及び備品	45	11	1	18	38	62
	計	58	19	1	20	57	80
無形固定資産	ソフトウェア	104	66	15	34	121	185
	その他	22	9	-	1	29	19
	計	126	76	15	35	151	205

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物	内装工事	8百万円
工具、器具及び備品	オフィス機器	9百万円

無形固定資産

ソフトウェア	業務管理システム	44百万円
その他	商標権	9百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品	サーバー	1百万円
-----------	------	------

無形固定資産

ソフトウェア	業務管理システム	15百万円
--------	----------	-------

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	30	33	30	33
債務保証損失引当金	67	-	1	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.relo.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月末日現在における株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上保有の株主 (2)優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設などの優待利用サービスを提供(割引価格で各種施設が利用可能) 100株以上300株未満 スタンダード会員 300株以上 V I P会員 (3)その他 3年以上継続保有の対象株主に、10,000円相当の宿泊補助券を3年毎に進呈

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年2月12日 至 平成27年2月28日）平成27年5月1日関東財務局に提出

報告期間（自 平成27年5月18日 至 平成27年5月31日）平成27年6月5日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

株式会社リロ・ホールディング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リロ・ホールディングの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リロ・ホールディングが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社リロ・ホールディング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディングの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。